

2024年2月吉日

各位

難民に関する高裁重要判決・報告検討会のご案内

NPO法人 名古屋難民支援室
全国難民弁護団連絡会議

全国難民弁護団連絡会議（全難連）とNPO法人名古屋難民支援室（DAN）共催の高裁判決報告検討会の開催が決定しましたので、ご案内申し上げます。

今回の報告検討会では、前半にて、昨年12月に東京高裁で出されたウガンダ難民認定判決と、今年1月に名古屋高裁で出されたロヒンギャ難民認定判決という、今後の実務において重要な意義をもつ高裁判決について、事件を担当した弁護士に報告いただきます。後半では、阿部浩己明治学院大学国際学部教授より、国際法の観点に立ったコメントをいただき、その後、参加者との意見交換を行います。

入管庁が「難民該当性判断の手引き」を公開するなど取組みが行われる一方で、入管法改定により管理強化の動きがますます強まり、難民保護を入管庁が主管することによる限界が明らかになってきています。現状においてどのような難民法律支援ができるのか、最新の難民判決をもとに考えていきます。弁護士に限らず、難民支援関係者、研究者、メディア関係者、市民の参加も歓迎です。皆さまのご参加により、幅広い視点で活発な意見交換ができればと存じます。

日時： 2024年3月26日（火） 18:30～20:30

参加方法：【オンライン参加】Zoom ミーティング（予定）（数日前にURLを別途お送りします）

【会場参加】日比谷図書館文化館セミナールーム（東京）（※定員あり。会員・メディア関係に限らせていただきます。）

参加費：無料

申込方法：本報告検討会への参加をご希望される方は、[参加登録フォーム（ここ）](#)から3/25の正午までにお申込みください。

プログラム

18:30	開会
18:30-19:00	令和5年12月7日東京高等裁判所判決（ウガンダ政治活動家） 弁護士 駒井知会（東京弁護士会）、弁護士 樋川雅一（埼玉弁護士会）
19:00-19:30	令和6年1月25日名古屋高等裁判所判決（ミャンマー・ロヒンギャ族） 弁護士 永井康之（愛知県弁護士会）、名古屋難民支援室
19:30-20:00	コメント 明治学院大学国際学部教授 阿部 浩己
20:00-20:30	質疑応答および意見交換
20:30	閉会予定

本事例研究会に関するお問い合わせ

zennanrenlawyers@gmail.com（全難連）；info@door-to-asylum.jp（DAN）



全国難民弁護団
連絡会議
Japan Lawyers Network for Refugees



特定非営利活動法人
名古屋難民支援室
Door to Asylum Nagoya

